

緊急事態！

交通労働災害を防止するために

トラック、乗用車等による交通労働災害により、令和7年に7人の方が亡くなられております。

さらに、令和8年に入って、既に4人の方が亡くなられております(敷地内災害1人を含む)。 ※令和8年3月末日現在

死亡交通労働災害を減らすため、適正な労働時間・走行等管理を行うとともに日常的に安全衛生教育を実施する等注意喚起を行い、労使一体となって交通労働災害防止の意識高揚に努めてください。

災害発生状況

令和7年1月以降、トラック、
乗用車等を起因物とする
死亡災害が11件発生！！



特に春期に必要な配慮

視認性向上

・他車両からの視認性向上のため、早朝、夕方早めの点灯を励行。

歩行者優先意識の徹底

・こども、高齢者を始めとする歩行者の安全確保。

自転車・バイク運転対策

・「ヘルメット」の着用を徹底する。
・雨天時のマンホールなどの上でのスリップや巻き込み事故などに注意する。

自動車などを利用する、すべての事業者に必要な配慮

(交通労働災害防止のためのガイドライン) ※抜粋

適正な労働時間等管理・走行管理

・走行の開始・終了や経路についての計画を作成する。
・早朝時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する。

荷役作業を行わせる場合

・運転者の身体負荷を減少させるため、必要な用具などを備え付ける。

教育の実施

以下を含め、雇入れ時などの日常の安全衛生教育を実施する。

・十分な睡眠時間の必要性の理解

・飲酒による運転への影響の理解

・交通危険予知訓練による安全確保

・交通安全情報マップによる実態把握



厚生労働省

兵庫労働局

令和7年 死亡交通労働災害（令和8年3月31日現在）						
件数	災害発生		業 種	職種	起因物	発生状況概要
	月	時間				
1	1月	6時台	運輸交通業	貨物自動車運転者	トラック	被災者が、トラックで高速道路を走行中、停車中のトレーラーに衝突したもの。
2	4月	7時台	建設業	とび工	トラック	乗車していたトラックが単独事故で横転し、後部座席の被災者は車外に投げ出され死亡した。
3	7月	9時台	製造業	運転者	トラック	高速道路の東行き車線を走行中、トラックが進行方向左手の路肩に寄り、法面に乗り上げたことによりトラックが横転した。
4	10月	0時台	運輸交通業	貨物自動車運転者	トラック	高速道路を4tトラックで運転していたところ、片側2車線の緩いカーブで道路左側の側壁に衝突した。
5	11月	14時台	清掃・と畜業	運転者	トラック	高速道路において、非常駐車帯に停車させ降りたところ、走行車線を走行する大型トラックと接触した。
6	11月	19時台	貨物取扱業	貨物自動車運転者	トラック	大型トラックを運転して国道を走行していたところ、右カーブを曲がり切れず横転した。
7	12月	10時台	保健衛生業	その他保健医療の職業	乗用車	市道を自転車で走行中、前方車両を追い越そうと反対車線に出ていた軽貨物自動車が横転し、自転車ごとにはねられた。

令和8年 死亡交通労働災害（令和8年3月31日現在）						
件数	災害発生		業 種	職種	起因物	発生状況概要
	月	時間				
1	1月	8時台	清掃・と畜業	清掃員	トラック	工場内で、左折した10トンドンプトラックと自転車に乗っていた被災者が接触した。
2	1月	7時台	製造業	作業 者・技能者	トラック	県道の交差点において、バイクを運転していた被災者が、トラックと出合い頭に衝突した。
3	2月	5時台	運輸交通業	運転者	トラック	3トントラックを運転していた被災者が、路肩に駐車していた10トントラックに後方から衝突した。
4	3月	10時台	商業	営業	乗用車	高速道路の料金所の分離帯に衝突し、助手席に乗っていた被災者が死亡した。

● 交通労働災害について、詳しくは以下のサイトをご覧ください。

